

第5回
三戸町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和3年5月13日（木）午後2時～
場 所：三戸町役場 4階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 案 件
 - 1 新型コロナウイルス感染症への対応状況等について
 - 2 新型コロナウイルスワクチン接種について
 - 3 その他
- 4 本部長指示事項（本部長メッセージ）
- 5 閉 会

1 新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

資料 1

○国対策本部の開催状況

これまで国の対策本部は計63回開催。

(直近：第59回 4/1、第60回 4/9、第61回 4/16、第62回 4/23、第63回 5/7)

○緊急事態宣言の経緯について

・ 1回目

月 日	内 容 等	対象（解除）地域	期間等
令和2年 4月 7日	緊急事態宣言発令	埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、大阪府、兵庫 県、福岡県（7都府県）	5月6日まで
4月16日	緊急事態宣言対象地域の 拡大	全都道府県 特定警戒都道府県：北海 道、茨城県、埼玉県、千 葉県、東京都、神奈川県、 石川県、岐阜県、愛知県、 京都府、大阪府、兵庫県、 福岡県	5月6日まで
5月 4日	期間の延長	全都道府県	5月31日まで
5月14日	緊急事態宣言一部地域解 除	解除地域：39県 継続地域：北海道、埼玉 県、千葉県、東京都、神 奈川県、京都府、大阪府、 兵庫県	5月31日まで
5月21日	緊急事態宣言一部地域解 除	解除地域：京都府、大阪 府、兵庫県 継続地域：北海道、埼玉 県、千葉県、東京都、神 奈川県	5月31日まで
5月25日	緊急事態宣言解除	解除地域：北海道、埼玉 県、千葉県、東京都、神 奈川県 (全都道府県解除)	

・ 2 回目

月 日	内 容 等	対象（解除）地域	期間等
令和3年 1月 8日	緊急事態宣言発令	東京都、埼玉県、千葉県、 神奈川県、（4都県）	令和3年 2月7日まで
1月14日	緊急事態宣言対象地域の 拡大	栃木県、岐阜県、愛知県、 京都府、大阪府、兵庫県、 福岡県（7府県）	2月7日まで
2月 2日	期間の延長	栃木県を除く東京都、 埼玉県、千葉県、神奈 川県、岐阜県、愛知県、 京都府、大阪府、兵庫 県、福岡県（10都府県）	3月7日まで
2月 8日	緊急事態宣言一部地域解 除	解除地域：栃木県 継続地域：東京都、埼 玉県、千葉県、神奈川 県、岐阜県、愛知県、 京都府、大阪府、兵庫 県、福岡県（10都府県）	3月7日まで
2月28日	緊急事態宣言一部地域解 除	解除地域：岐阜県、愛 知県、京都府、大阪府、 兵庫県、福岡県 継続地域：東京都、埼 玉県、千葉県、神奈川 県（4都県）	3月7日まで
3月 5日	期間の延長	東京都、埼玉県、千葉 県、神奈川県	3月21日まで
3月21日	緊急事態宣言解除	解除地域：東京都、埼 玉県、千葉県、神奈川 県	

・ 3 回目

月 日	内 容 等	対象（解除）地域	期間等
令和3年 4月25日	緊急事態宣言発令	東京都、大阪府、京都府、 兵庫県、（4都府県）	令和3年 5月11日まで
5月 7日	期間の延長	東京都、大阪府、京都府、 兵庫県、（4都府県）	5月31日まで
5月12日	緊急事態宣言対象地域の 拡大	愛知県、福岡県（2県）	5月31日まで

○まん延防止等重点措置実施区域について

現在、「まん延防止等重点措置」を実施している都道府県は以下のとおり。
北海道、神奈川県、埼玉県、千葉県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県

○県の対策本部の開催状況について

これまで県の対策本部は計 49 回開催。

（直近：第43回 4/1、第44回 4/2、第45回 4/9、第46回 4/16、第47回 4/23
第48回 4/28、第49回 5/12）

○県内での感染者の状況

1, 873名（令和3年5月12日現在）

うち令和2年10月12日以降の感染者 1, 836人

内訳：青森市保健所管内 861人

八戸市保健所管内 193人

弘前保健所管内 541人

五所川原保健所管内 71人

上十三保健所管内 119人

むつ保健所管内 8人

東地方保健所管内 3人

三戸地方保健所管内 40人

○三戸町新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催状況

- ・ 4月 6日（月）第1回本部会議
- ・ 4月22日（水）第2回本部会議
- ・ 5月 8日（金）第3回本部会議
- ・ 8月11日（火）第4回本部会議

○令和3年度 町の行事・イベント等の開催(予定)状況について

行 事 名	開催(予定)日	開催状況等
さんのへ春まつり	4月20日～5月5日	城山公園は開放、イベント等は中止
三戸地区消防連絡協議会 観閲式	4月29日	中止
さんのへ夏まつり	8月上旬	6月上旬ごろまでに決定
さんのへ秋まつり	9月10日～12日	5月20日山車組会議にて意見徴収 6月上旬ごろまでに決定
三戸町敬老会	9月17日	6月末ごろまでに決定
南部俵づみ唄全国大会	10月下旬	6月上旬ごろまでに決定
さんのへ農林商工まつり	11月下旬	9月末ごろまでに決定
三戸町新年会	1月5日	11月末ごろまでに決定
三戸町成人式	8月14日 (令和3年対象者) 1月9日 (令和4年対象者)	7月中旬ごろまでに決定 10月末ごろまでに決定
三戸町消防団出初式	1月10日	11月末ごろまでに決定
まける日	2月上旬	11月上旬ごろまでに決定

○各課の対応状況等

(●があるものは前回会議から追加分)

【総務課】

- ・ 中国からの実習生を受け入れている事業者へ状況の確認を実施。
結果、昨年末から2月上旬までに中国へ往来のあった方は2名、事業所において2週間、検温を行い、体調を確認。体調に異変はなかったとの報告。(R2.3.2)
- ・ 各町有施設への手指消毒剤の配布・設置。
- ・ 職員の感染症に関する対応方針を策定。
- ・ 防災行政無線による感染症予防対策の周知放送を実施。
- ・ 県から送付された感染症予防ポスターの配布及び掲示。
- ・ 感染症対策のための3つの密を避けましょう及びハンカチマスクの作り方を記載したチラシを每户配布。(R2.4.14)
- ・ 令和2年4月29日開催予定の三戸地区消防連絡協議会観閲式については中止と決定。
- ・ 三戸ライオンズクラブ様より手指消毒剤(5L)マスク(60枚)寄贈。(中央児童館、斗川児童館へ配布し感染症予防のため活用。(R2.4.15)
- ・ ルビコン様より布マスク3,000枚寄贈。(町内児童館、保育園、認定こども園の園児及び町内小中学校、高校に配布)。
(R2.4.21・5.7・5.12)
- ・ 町内11カ所に不要不急の外出自粛要請等の告知看板を設置。(R2.4.28)
- ・ 職員の日々の検温を各課で確認(課長会議で報告)。
- ・ 役場への来庁者の名簿作成(来庁者氏名、日時、対応職員名等)を各課にて実施。
- ・ 特別定額給付金について、令和2年4月28日に妊産婦のいる世帯へ申請書を先行発送。その他の世帯には、同5月8日発送。初回給付日は同5月18日を想定し、以降は毎週金曜日に振り込み予定
- ・ メトキベース管野雅浩様より消毒剤(10L×2個)寄贈。(三戸小中学校へ配布し、感染症予防のために活用。R2.5.1)
- ・ マルワリフォーム様より消毒剤寄贈。(20L×20個)寄贈。(町内福祉施設等へ配布。R2.5.7)
- ・ 新型コロナウイルス感染症総合相談窓口を総務課に設置。
(総務課 20-1115・20-1111)
- ・ 三戸郵便局様よりマスク600枚寄贈。(町保健師訪問時に利用。R2.5.12)
- ・ 橋爪商事様よりマスク2,000枚寄贈。(町内福祉施設等へ配布し、感染症予防のため活用。R2.5.14)
- ・ 全世帯へマスクの配布(1世帯あたり10枚)を実施。(R2.5.15発送)
- ・ 太陽電気設備様よりマスク500枚寄贈。(感染症予防ため活用。R2.5.19)
- ・ 三戸ロータリークラブ様より消毒剤(原液20L×5個 使用時は4倍希縮)寄贈。(町内小中学校へ配布し、感染症予防のために活用。R2.5.21)
- ・ 感染症予防対策の標語を募集(町内小中学校6年生及び9年生 応募総数137人・141点)し、選考された11点を看板作成し、町内各所に設置。(R2.5.29)
- ・ 三戸町スポーツ少年団本部長 藤村淳一様より消毒剤(17L)寄贈。(感染症予防のために活用。R2.6.9)

- ・ 第一生命保険様よりマスク 500 枚、消毒剤 (500ml×5 本) 寄贈。(妊産婦、乳幼児健診等に利用。R2. 6. 12)
- ・ 三戸町社交ダンス愛好会様よりマスク 500 枚寄贈。(感染症予防のために活用。R2. 6. 30)
- ・ 役場庁舎 1 階エレベーター隣に次亜塩素酸水生成器を設置。
- A I 顔認証体温検知システムを庁舎、町内小中学校、その他町有施設に設置。(タブレット型35台 カメラ型6台)
- 感染症対策を講じた災害時の避難所運営訓練を実施。(R2. 10. 10)
- 令和 3 年 1 月 5 日開催「令和 3 年三戸町新年会」については、規模を縮小し、式典のみ開催。
- 令和 3 年 1 月 11 日開催予定の三戸町消防団出初式については、中止と決定。
- 株式会社菅文様よりマスク 9, 000 枚寄贈。(感染症予防のために活用。R3. 1. 26)
- 庁舎窓口カウンター等にアクリルパーテーションを設置。

【まちづくり推進課】

- ・誘致企業2社への影響等の聞き取りを実施。
- ・道の駅さんのへに対し、風除室への手指消毒剤の設置を指示。
- ・町の駅さんのへ、まちの楽校に対し、店頭及び店内における手指消毒の徹底に係る掲示を要請。
- ・コロナウイルスに関連した詐欺、悪徳商法について毎戸配布及び町ホームページに掲載し、注意喚起を実施。
- ・観光協会との協議によりさんのへ春まつりの中止を決定。
- ・感染症拡大防止のため城山公園の閉鎖措置（R2.4.15から5.6まで）チラシの各戸配布及び閉鎖案内看板の設置。
- ・「身に覚えのない商品の送り付け」注意喚起チラシ（消費者庁作成）を回覧。
- ・町内飲食店持ち帰りメニュー利用促進チラシを各戸配布。
- ・人形劇「11ぴきのねことぶた」（R2.9.21開催予定）の中止を決定。
- ・三戸町新型コロナウイルス感染症対策飲食店等事業者緊急支援金支給事業の実施を決定（R2.4.30決定。該当事業者に対し、3ヶ月分最大で45万円支給。R2.5.12支給開始）
- ・三戸町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策商品券交付事業の実施を決定。（R2.4.30決定。町民1人につき2千円分の商品券を交付。5月19日発送）
- ・感染症拡大防止のための城山公園閉鎖措置（R2.4.15～5.6）を解除。（R2.5.7）
- ・城山公園及び関根ふれあい公園に注意喚起の看板を設置。
- ・三戸町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援金支給事業の実施（該当事業者に対し、一律10万円支給。R2.5.19から7.31まで）
- ・テイクアウト、配送支援事業の実施（R2.7.2開始）
- ・三戸町新型コロナウイルス感染防止対策環境整備事業費補助金交付事業の実施（R2.7.15開始）

- ・三戸町プレミアム付商品券発行事業費補助金交付事業の実施（商品券発売開始予定：R2.9.27）
- ・さんのへ秋まつり山車組等次年度運行事業費支援金交付事業の実施（R2.8.12日開始）
- ・三町食べ歩きスタンプラリー事業費補助金交付事業の実施（R2.10.16開始）
- 三戸町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援金支給事業の実施（該当事業者に対し、1ヶ月最大5万円を3ヶ月分支給。R2.9.15から10.15まで）
- 三戸町新型コロナウイルス感染防止対策飲食店等環境整備事業費補助金交付事業の実施（R3.1.5から1.29まで）
- 三戸町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援金支給事業の実施（該当事業者に対し、3ヶ月最大15万円支給。R3.1.5から1.29まで）
- 三戸町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策商品券交付事業の実施を決定（R3.2.15決定。町民1人につき3千円分の商品券を交付。2月22日発送）
- 三戸町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援金支給事業の実施（該当事業者に対し、3ヶ月分最大で15万円支給。R3.4.15から5.14まで）

【健康推進課】

- ・国、県からの情報提供に基づき、町ホームページに新型コロナウイルス感染症に関するお知らせを掲載。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係るチラシを毎戸配布。(R2. 3. 3)
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる三八地域保健医療連絡会議に出席し、情報を収集。
- ・いきいき100歳体操等を行う住民主体の通いの場の実施会場のうち町有施設以外の9施設に手指消毒剤を配布。
- ・一人暮らしホットラインを通じ、高齢者の状況把握と予防の徹底を周知。
- ・寿教室において、新型コロナウイルス感染症に関するお知らせの配布と概要説明を実施。
- ・厚生労働省通知並びに健診に携わる小児科医師及び歯科医師の意見、近隣市町村の状況等を踏まえ、母子保健法に定める健康診査(法定健診)の延期と、それ以外の集団で行う検診及び健康相談(法定外健診等)の中止を決定。(R2. 4. 9)
- ・妊産婦71人に対し、新型コロナウイルス感染予防のため、町で確保したマスクを1人あたり30枚ずつ配布。(R2. 4. 17)
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる管内市町村連絡会議に出席し、情報を収集。
- ・町ホームページに「新型コロナウイルス感染症 市民向け感染予防ハンドブック(出典：東北医科薬科大学)」を掲載。
- ・三戸町介護保険条例の一部改正を実施。
- ・いきいき100歳体操等を行う住民主体の通いの場運営者及び参加者向けに、新型コロナウイルス感染症予防のためのリーフレット配布。(R2. 6. 18)
- ・いきいき100歳体操等を行う住民主体の通いの場実施地区で、新型コロナ感染症対策に関する健康教育を実施。
- ・すべての乳幼児健診及び乳幼児健康相談について、厚生労働省通知並びに健診に携わる小児科医師及び歯科医師の意見、近隣市町村の状況等を踏まえ、令和2年8月からの再開を決定。(R2. 7. 6)
- ・令和2年度三戸町敬老会の中止及び記念品の送付を決定。(R2. 8. 3)
- オレンジカフェ連絡会を開催し、令和2年度のオレンジカフェ休止を決定。代替として普及啓発用チラシ「オレンジカフェ通信」を5回発行。
- 保健協力員研修会を開催。三戸地方保健所健康増進課長による新型コロナウイルス感染症の予防に係る講義を受講。(R2. 11. 5)
- 新型コロナワクチンに関する自治体向け説明会(オンライン)に参加し情報を収集。
 - 第1回：令和2年12月18日
 - 第2回：令和3年 1月25日
 - 第3回：令和3年 2月17日
 - 第4回：令和3年 3月12日
 - 第5回：令和3年 4月12日
- 「三戸町新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置。(R3. 1. 28)
- 「三戸町新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議」を開催。
 - 第1回：令和3年1月29日
 - 第2回：令和3年4月 2日

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、通所型介護予防事業「生き生き教室」の参加者送迎用車両を、感染防止に配慮した車両に更新。
(R3. 3. 30)
- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を町民へ迅速に周知するため「新型コロナワクチン接種かわらばん」を発行。(R3. 4. 6、4. 15、5. 11)
- 集団接種会場（アップルドーム）においてワクチン接種シミュレーションを実施。
(R3. 4. 20)

【住民福祉課】

- ・町立保育所、児童館保護者に対し、新型コロナウイルス感染症の対応についての文書発出。(R2. 2. 27)
 - ・町内の保育所、認定こども園保護者に対し、新型コロナウイルス感染症の対応についての文書発出。(R2. 2. 28)
 - ・町内児童福祉施設、斗川支所、猿辺支所に手指消毒剤を設置。
 - ・新型コロナウイルスQ & Aを町内児童福祉施設、斗川支所、猿辺支所に掲示。
 - ・町内小中学校の休校措置を受け、町立児童館、ほっとステーション等で登録児童の受け入れを実施。(R2. 3. 2から3. 26まで・R2. 4. 22から5. 6まで)
 - ・現在、町内の保育所、認定こども園は通常保育を実施。
 - ・三戸町新型コロナウイルス感染症子育て世帯支援商品券交付事業の実施を決定。(R2. 4. 30決定。18歳以下の子ども1人につき3千円分の商品券を交付。R2. 5. 19発送)
 - ・町内の保育園等に対し、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(1施設上限50万円)を交付。(R2. 4. 30決定。7月10日各園へ概算交付済み)
- 新生児子育て応援特別給付金事業を実施し、対象者44人に対し各10万円を給付。

【税務課】

- ・申告相談会場に手指消毒剤を設置し、対応する職員の手洗い、うがい、マスクの着用を励行。
 - ・申告相談では、これまでの対応に加え、相談開始前に来場者の携帯電話へ架電する方法により、順番待ちで密集する状態の緩和を実施。
 - ・申告相談期間終了前の3日間は、特に混雑が予想されるため、会場を役場4階会議室から中央公民館ホールに変更し、より広いスペースで実施。
 - ・納税組合単位による組合員への納税通知書訪問配付を郵送に切替え。
 - ・三戸町町税条例の一部改正を実施。
 - ・町税の徴収猶予特例制度の受付を開始。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した三戸町国民健康保険被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例を制定
 - ・国民健康保険税の減免の受付を開始。
- 令和3年2月から3月の申告相談会場について、役場日程分を全て中央公民館ホールに変更。入口で検温を実施し、パーテーション、ブース間パネル、受付に番号札発券機を設置した。
- 申告相談期間を1ヶ月延長。混雑回避のため、延長期間中は予約制とした。
- 納税組合総会を中止し、書面決議方式とした。
- 令和2年度の税制措置では、徴収猶予1件、固定資産税軽減35事業者、国民健康保険税減免13世帯が対象となった。

【農林課】

- ・葉たばこ生産80周年記念事業について、実行委員会を開催し、健康、安全面を第一に考慮し、中止と決定。
- ・SAN・SUN産直ひろば従業員、農産物加工センター利用者に対し、感染症への注意喚起の掲示を実施
- ・指定管理者であるSAN・SUN産直ひろばとの継続的な協議。
- ・農林水産省等が行う経済対策などの情報収集及び情報提供。
- ・中山間地域等直接支払交付金制度における令和2年度の花植え活動（例年、6月上旬に実施）について、当面の間延期するよう要請。（実施する場合は、3密を回避して行うよう依頼）
- ・町管理の集会施設（9施設）について、令和2年4月29日から令和2年5月6日まで使用休止。

【建設課】

- ・町内建設業者へ国土交通省からの通知を周知。
- ・工事現場等での感染予防対策の実施要請。
- ・工事現場の従事者が感染したことが明らかになった場合は、速やかに関係者へ連絡することとし、工事の一時中断、工期の見直しなどを行うよう周知し、工事の全ての作業員及び濃厚接触者の自宅待機などの徹底を要請。
- ・ラジコン公園、沖中児童公園に、感染防止チラシ（県、厚生労働省）掲示（R2.4.22）
- ・ラジコン公園の団体利用自粛のお願いについて、町ホームページで周知
- ・町営住宅入居者から使用料減免の相談（1件）があり、町営住宅使用料と下水道使用料減免申請書を送付。併せて八戸水道企業団の使用料金等の支払猶予制度の情報提供。
- ・これまで町営住宅入居者から使用料減免の相談が1件あり、令和2年4月分・5月分・6月分の使用料減免の措置を実施。

【教育委員会】

- ・政府からの全国一斉臨時休校要請に基づき町内小中学校の休校措置を実施。
(R2.3.2から3.26まで)
- ・各学校の卒業式については、規模を縮小し実施。
- ・令和2年4月に実施予定の三戸小中学校9年生の修学旅行は、延期と決定。
- ・杉沢小中学校は令和2年4月6日、三戸小中学校、斗川小学校は、4月7日から学校再開。
- ・各学校の入学式については、規模を縮小し、実施。
- ・学校施設の一般開放は、当面の間、行わない。
- ・令和2年2月29日開催予定の三戸町文化賞・スポーツ賞表彰式の中止と決定。
- ・町内対抗スポーツ大会（令和2年3月・5月開催分）の中止と決定。
- ・令和2年3月28日開催予定のわくわく城山学園は中止と決定。
- ・令和2年3月31日開催予定の寿教室閉級式の中止と決定。
- ・令和2年4月8日開催予定のさんのへパークゴルフ場オープニングセレモニーは中止と決定。
- ・緊急事態宣言対象地域拡大による町内小中学校休校措置
 - 休校期間 令和2年4月22日から5月6日まで
 - 学校給食 出校日に提供
 - 通学バス・タクシー 出校日以外は運行中止
 - 臨時出校日 各学校の状況により設定
 - 子どもの居場所 中央児童館 月～土 7:30～18:30
斗川児童館 月～土 7:30～19:00
 - ほっとステーション（1～3年生）月～土 9:00～17:00※各施設登録者のみ
- ・令和2年5月7日から町内小中学校を再開。
- ・令和2年9月27日開催予定の「第66回三戸町民大運動会」は中止と決定。
- 大学生等支援金（自宅外からの通学者10万円、自宅からの通学者5万円）の支給。
(R2.6.26から8.14まで、自宅外142人、自宅29人、合計171人に支給)
- 例年10月下旬開催の南部俵積み唄全国大会を中止。
- 令和3年1月10日開催予定の「令和3年三戸町成人式」は令和3年8月に延期と決定。
- 中学生海外研修及び小学生イングリッシュキャンプ事業の代替事業としてフィリピンとのオンライン留学事業を実施。(R3.1.5～7、5・6学年6名、8学年7名 計13名)
- GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末納品。(R3.1.13)
- ふるさと三戸を離れて学ぶ大学生等応援のための特産品送付事業の実施。
(R3.3.2、3.15にリンゴジュース等三戸町特産品5千円相当を合計140件送付)
- 中央公民館空調設備設置事業により、2階和室、1階事務室、ホールに空調設備を設置。(R3.3.3完成)
- ジョイワーク三戸空調設備設置事業により、ホールに空調設備を設置。
(R3.3.3完成)
- パークゴルフ場指定管理者支援事業により、収入減に対する支援金を給付。
(R3.3.10)

【三戸中央病院】

- ・感染疑いの患者に対する臨時診察室（屋外テント）での診察開始
 - ・病棟の面会制限を強化し、外来患者及びその付き添いを除き、事前予約のあった者以外の立ち入りを制限
 - ・内科における電話再診による処方箋発行の実施
 - ・院内に帰国者、接触者相談センターを周知するためのチラシを掲示し、さんびょうだよりへ関連記事を掲載。病院ホームページへも掲載。感染予防の注意喚起のための院内放送実施。電話再診による、処方箋発行及び発熱による来院時の事前電話連絡に係る周知。
 - ・業者等の院内立入者の入退出記録の実施
 - ・職員に対し、標準予防策、飛沫予防策、接触予防策の徹底と感染が疑われる職員の自宅待機、歓送迎会等の中止、不要不急の出張、会議等の中止を要請。緊急事態宣言対象区域等への旅行制限
 - ・職員等院内勤務者に対し、出勤時における体温、体調等の記録、必要に応じた行動記録の実施を要請。
 - ・待合室、職員休憩室のイスの配置変更。
 - ・医療提供体制等構築のための医療機器（X線撮影装置、医療用モニター等）及び感染防止のための消毒液、マスク等消耗品を整備。
- 全診療科で外来電話診療を開始。
 - 発熱外来・咳外来・感染外来を稼働。
 - A I 検温カメラを正面玄関に設置。
 - 陰圧式テントを設置。
 - 病院職員 194 人に新型コロナウイルスワクチンの 2 回接種完了。

【議会事務局】

- ・議員に対して、定例会や委員会に出席する場合は手指の消毒、マスク等の着用を要請。
- ・傍聴者に対し、手指の消毒、マスクの着用、傍聴者同士の間隔を空けるよう協力要請。
- ・議員全員協議会は、通常の委員会室での開催ではなく、4階大会議室等において出席者同士の間隔を確保し、定期的な換気を行いながら実施。
- ・監査については、会場の机の配置を再考し、飛沫が届かない程度の間隔を空けて実施。
- ・早稲田大学マニフェスト研究所から、全国の自治体が3月議会で行ったコロナ対策についてのアンケート結果が報告され、当町でも6月議会で採用すべき取り組みも見られることから、全議員へ配布し情報共有し、議会運営委員会で検討予定。
- 議員に対して、新たに登庁前の検温を要請し、議員控室前にタブレット型体温検知器を設置。
- 傍聴者用の座布団を減らして傍聴者同士の間隔を確保し、換気のため傍聴席入口を解放。
- 議員それぞれが実施すべき事項や感染状況に応じた議会運営をまとめた「新型コロナウイルス感染症に対する三戸町議会の対応」を策定。(R2.11.10)
- 議員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合を想定した「三戸町議会議員 新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアル」を策定。(R2.12.4)
- 令和3年3月定例会から、議場内の全ての座席にアクリルパーテーションを設置。

2 新型コロナウイルスワクチン接種について

資料 2

令和3年5月13日(木)
健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種について

1. 高齢者用ワクチンの供給状況

4/24(土)	1箱(195バイアル)	975回分
4/28(水)	1箱(195バイアル)	975回分
5/17の週	2箱(390バイアル)	2,340回分
5/24~31の週	2箱(390バイアル)	2,340回分
6/7~14の週	1箱(195バイアル)	1,170回分
6/21~28の週	1箱(195バイアル)	1,170回分
合計	8箱(1,560バイアル)	8,970回分

令和2年12月末現在	高齢者数	4,009人
	高齢者接種回数	8,018回

2. 予約状況(5月10日現在)

電話による予約	2,074件
WEBでの予約	716件
合計	2,790件(高齢者全体の69.6%)

3. ワクチン接種スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
高齢者向け接種券等		●4/6(火)発送					
ワクチン接種	高齢者施設入所者 (接種場所:各施設)	4/29から開始					
	一般の高齢者 (会場:アップルドーム)	●4/19(月)予約受付開始 1日あたり200人程度 1回目接種:5/17~6/4 2回目接種:6/7~6/25 5/17(月)~					
	基礎疾患のある方 高齢者施設等の従事者 上記以外の方 (会場:アップルドーム)	6月下旬以降 接種開始予定					

4. ワクチン接種に関するこれまでの取組状況

- (1) 「新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」設置(1/28)
- (2) 「新型コロナワクチン接種かわらばん」の発行
- (3) 新型コロナワクチン集団接種シミュレーションの実施(4/20(火) 62人参加)

新型コロナワクチン接種かわらばん

令和3年5月11日号

高齢者（65歳以上）の皆さまの新型コロナワクチン集団接種が5月17日（月）からアップルドームで始まります。 ※接種を受けるには、事前の予約が必要です。

当日のワクチン接種の流れ

（ワクチン接種は、平日の13:00～16:00で行います）

※会場の密を避けるため、30分ごとの「予約制」としていただきますので、予約時刻にお越しください。



【当日の持ち物】

- ・接種券 ・予診票（事前に記入してお持ちください） ※裏面の記入例をご覧ください
 - ・本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
- ※「おくすり手帳」をお持ちの方は、お持ちください。
※天候により、会場内が肌寒く感じる場合がありますので、ひざ掛け等をお持ちいただくことをおすすめします。
- 当日あれば便利なもの・・・老眼鏡、ブランケット

接種間隔等について

新型コロナワクチンは**2回の接種**となります。今回使用するファイザー製ワクチンは20日間隔で接種します。1回目接種時に2回目の予約をご案内いたします。

《1回目》

月	火	水	木	金
5/17	5/18	5/19	5/20	5/21
5/24	5/25	5/26	5/27	5/28
5/31	6/1	6/2	6/3	6/4

《2回目》

月	火	水	木	金
6/7	6/8	6/9	6/10	6/11
6/14	6/15	6/16	6/17	6/18
6/21	6/22	6/23	6/24	6/25

（例）5/17に1回目を接種した場合は、6/7に2回目を接種します。

※免疫を獲得するために21日後に接種することを推奨します。21日後に接種できない場合は、コールセンターへご相談ください。

コールセンター ☎0178-86-1748
（平日9時から17時まで受付（土日祝日を除く））

電話は混みあうことがあります。ご迷惑をお掛けしますが、時間をおいてお掛け直してください。



新型コロナワクチン接種は、段階的に実施します。ワクチンは、希望されるすべての方が接種できるよう順次供給されますので、安心してお待ちください。

（発行）三戸町新型コロナウイルスワクチン接種推進本部
三戸町役場健康推進課 電話：20-1152

新型コロナワクチンQ&A

(出典：厚生労働省ホームページ)

Q：ワクチン接種で新型コロナウイルスに感染することはありますか。

A：ワクチンを接種したことが原因で新型コロナウイルスに感染することはありません。ファイザー社の新型コロナワクチンは、新型コロナウイルスの表面にある「スパイクタンパク質」のみの遺伝子情報を用いたものであり、ウイルス全体の遺伝子情報が含まれているわけではありません。このため、体の中で新型コロナウイルス全体が作られたり、新型コロナウイルスに感染することはありません。

Q：高齢者で一番多い副反応は何でしょうか。

A：日本で承認されているファイザー社のワクチンに関して、一番多い副反応は接種部位の痛みです。海外の臨床試験では7割程度の高齢者に起こるとの結果が出ています。これは高齢者で注意が必要な症状というわけではなく、また、若年者よりも少し頻度が低いとされています。

その他、頻度の高い副反応として、倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛などが起こることがありますが、たいてい数日以内で良くなることが分かっています。

いずれの有害事象も、高齢者で発生頻度が上がっているというものではありません。

Q：ワクチンを受けた後に熱が出たら、どうすれば良いですか。

A：ワクチンによる発熱は接種後1～2日以内に起こることが多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子を見ていただくことになります。

新型コロナワクチンに関する電話相談窓口

- (1) 副反応など、医学的な知見が必要となる専門的なご相談
青森県新型コロナワクチン相談電話
電話番号：0570-012-018
受付時間：午前9時から午後5時（土日・祝日を除く）
- (2) 新型コロナワクチン施策の在り方等に関すること
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
電話番号：0120-761-770
受付時間：午前9時から午後9時（土日・祝日も実施）